

## 活性化対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成23年9月9日(金曜日)  
午前9時33分～午前11時30分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 原田 茂 委員長 西岡 晃 副委員長  
安富 法明 委員 大中 宏 委員  
河村 淳 委員 田邊 諄祐 委員  
柴崎 修一郎 委員 荒山 光広 委員  
三好 睦子 委員 有道 典広 委員  
秋山 哲朗 議長 布施 文子 副議長
4. 欠席委員 竹岡 昌治 委員 南口 彰夫 委員
5. 出席した事務局職員  
重村 暢之 議会事務局長 岩崎 敏行 議会事務局主査  
岡崎 基代 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名  
林 繁美 副市長 田辺 剛 総合政策部長  
篠田 洋司 総合政策部次長 河村 充展 総合政策部商工労働課主幹  
伊藤 康文 建設経済部長 秋枝 秀稔 建設経済部次長  
福田 和司 総合観光部長 綿谷 敦朗 総合観光部観光振興課長

午前9時33分開会

委員長（原田 茂君） おはようございます。只今より活性化対策特別委員会を開会いたします。本日2名の欠席がありますのでよろしく申し上げます。副市長何か報告事項ありますか。

副市長（林 繁美君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（原田 茂君） 議長何か。

議長（秋山哲朗君） ございません。よろしく申し上げます。

委員長（原田 茂君） それでは早速ですが、審査議案のほうに入りたいと思います。レジュメが配付してあると思いますが、初めに市街地の活性化について、執行部から何か説明がありますか。はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 前回の当委員会において、危険建物等が安全な生活への障害となり、その地域の問題となっていることが提起されました。建築物の廃屋化は、第一義的にはその所有者等により適正に管理されていないことが起因するものであります。しかし実体的な美祢市の状況等鑑みますと、地域の安全・安心の確保のため、行政がその対策として公正にどこまで対応できるかが重要であります。前回指摘を受けまして、その後検討等、今進行中でございますが、その状況をご説明をさせていただきます。前回他の行政の取組事例を説明した際に、国の補助事業としてはほとんど事例がないということで説明させていただきました。その理由としまして、この事業を取り組む場合は、事前に県と県下全市町で社会資本総合整備計画を策定することが義務づけてあります。現在山口県はこの事業の整備計画がなく、変更する必要があります。そのため山口県住宅課とこの事業を取り組むための協議を進めてまいりました。補助要件等の調整が必要ですが、今のところ若干難題がありますが、山口県の整備計画の変更はできそうな状況でございます。次に国費の補助金は、除却等に要する経費の2分の1の額、かつ地方公共団体が補助する額の2分の1以内の額であるという制度になっております。例えばよくある建物で木造約40坪、130平米ぐらいになると思いますが、その建物を除却する場合に標準的単価2万1,000程度なんです。除却の経費として、例えば40坪であれば270万円必要でございます。最大限の補助をした場合は、市が270万円を全部出せば、補助すれば、国費がその半分の135万円になり、建物所有者の負担はありません。しかしながらいろんな要件等がございます。そして、現在県外でその計画がある県外ですが、取組事例としましては、建物所有者の応分の負担は当然として、広島県の呉市では補助対象工事費の30%かつ30万円以下、市は30万円

の補助レベル、長崎では40%かつ50万円以下となっていて、補助以外の金額は呉市で言えば先程270万円トータルかかると言いましたが、残りの240万円を負担しなければいけないと、長崎市では220万円の負担が必要となると。またこの制度には、除却した跡地の土地利用についても、建て替えのための解体ということではなく、その地域の安全上のことを考えたということで、除却した後の土地の土地利用についても、地域の安全スペース等に限られているという状況でございます。本市としましては、危険建物等が安全な生活への阻害となっている状況、また危険建物の所有者の実態からして、きょう欠席ですが南口委員からご指摘いただいておりますいろんな状況化しますと、所有者の実態からして除却事業を実施可能なものにするために、補助事業にしながらも、前回説明しました他市の取組事例の単独事業で取り組んでおられます運用等まげて、ベストミックスした要件を策定しまして、当面平成25年度までの補助事業でございますので、できるだけそれに則り早く対応ができればと現在考えております。以上が現状の報告でございます。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今、倒壊に関する執行部からの説明がありました。それについて何か質疑はありますか。はい、安富委員。

委員（安富法明君） もっともな説明だろうというふうに思いますが、仮にですね結局個人負担が多額を要するというので進まないわけですね。ですからもちろん100%今部長の話の中にも、100%で国の半分もらえるよと。当然それくらいもらえれば個人負担ないわけですから、やって下さいですかね、そういう話にはなるでしょうけども。ですからベストというかベターというか、極力事業として成果が上がるようなということは、要するに解体経費の何%市が対象にするかということにつけるような気がするんですけども、今から検討せざるを得んという、検討しますよということなんですけども、例えば半額とか、今30とか、よその他市の事例やったら30とか40ですよ。ですから、もう少し極力こう何と言うのかな、条件というか市の求めるものにもよって対象によっても変わってくると思うんですけども、その辺でもう少し踏み込んだ説明というか、提示というのは今のところはどうしてもできんということですかね。25年といえどもう23年ですからあと24年、25年ですからあと2年ぐらい。23年無理でしょうからね。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 先程の説明でよ、その単独の事例の要件をベストミックスしながらということで濁したわけですが、現的にはその場合に要件、土地を

市のほうに寄附するとか、いろんな要件等は考えられます。その辺がまだ具体論でこの場では言えないことと、それと今23年度です。24、25の2ヶ年が今一応当面補助事業の限定期間になっております。聞く話によりますと、これは景気対策の事業でもあるということで聞いておりますので、26年以降にあるかないかというのは見えないところがございます。その辺いろいろございますが、案件ごとのこともございます。今、安富委員が言われる案件についても、この補助の実際のメニューには具体的にはあってません。事業の本来のメニューは、密集市街地の住宅等の空き家ということでなってます。確かに密集してる地域ではございます。その辺を県の住宅課と今後協議しながら、最終的に補助がない単独でも考え方があれば、その辺も考えていかなければいけないと思います。前回、市税を完納のこととかいろいろ言われましたが、その辺のことも全て含めて案件を整備しまして、実際困ってる場所の環境の安全性を高めるためという考えで、要件を具体的なものを財政の許す限りのことで今後検討して参りたいと。当然今年度中にある程度格好つけて、来年度からという考えも当然でございます。以上でございます。

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、部長の説明では、例えば住宅、住宅というんじゃあ店舗のようなものは対象にならんのかとこんな話になりますし、検討課題として残せるものなのかどうかということで、今一番例えば活性化の中でも観光振興なり交流拠点都市というふうな看板といいですか、掲げてやる中での観光地の空き家対策がですねやはり優先してですねやはりこの事業こういうふうな事業でやれることということ期待するわけですね。部長精一杯今答弁をされたんだろうといいですか、答えを出されてるんだろうというふうに思いますが、その辺を含めてですねその辺が解決できるといいですか、ような最大限の努力をしてほしいなというふうに今思ってますが。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 安富委員のいわれる案件のものについて、当然観光的な観点ということでございます。先程住宅の空き家ということに言いましたが、当然空き家で周りの周囲環境を阻害してることについては、その用途はあまり深く見極めるといっても住宅課のほうに聞きましたら、その辺のことも若干の緩和はあります。表的には店舗的なものはだめだと。しかし店舗併用住宅等で最終的に住宅だけあったとか、安富委員が言われる物件には該当せんと思いますが、あとの土地利用を考えたときに、周囲の環境のために安全スペースとしてとか、いうことが見

えてくればまた可能になります。いずれにしてもその補助に合わない場合でも、建物が阻害することについては同じことですし、観光の観点、安全の観点でも同じことがございますので、その辺する必要があるかないかとその辺を見極めながら外形化に努めて実施したいと。今のところはこれ以上は、うちのほうでは以上でございます。

委員長（原田 茂君） ほかに。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） あのですね私これはあまりこの前から委員会でも話したことあるかも知れんですが、この今の危険住宅のどの辺の危険住宅が何軒ぐらいあるか調査ができておるものかおらんものか。それと今部長も話されたように、補助対象になることがなかなか要件があって難しいと私も感じたわけですが、これは別として、結局あくまでもこの辺については住居を持っている方の同意が必要になってくるんじゃないから、この辺がなかなか難しい。これは負担金がいるということになればなおさらのことこの辺がでるんじゃないが、当初とにかく厚めに危険住宅がだいたいどの位あるかちゅうのは調査されたかせんか、一応問うてみたい。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 統計上のデータしか把握しておりません。それも平成20年の住宅土地統計調査によりますと、美祿市内に存在する住宅は1万1,720戸のうち空き家総数が1,890戸、その内破損してる住宅が、その辺の見極めが難しいですが、400程度ということで現状は把握しております。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかに。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 説明の中で若干の難題があると言われましたが、どんな内容でしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 現在、県住宅課と調整中であるため、まだ見えないため、言葉的にそういう表現しました。現実的には想像はしとるわけですが、先程400程度の老朽、危険建物があるだろう住宅だけですが、あるだろうということ言いました。それを全部対象にするか、区域をどこにするか、密集地にするか、都市計画区域にするとかいろいろございます。その辺も含めまして、それと当然もし倒れた倒壊した場合に、道路、公共的な用地に被害があるというものが当然一応の対象になるというふうには考えてます。それ以外に若干の難題というのは、それが補助メニューと整合するかどうか、その辺の調整がまだ見えてないので、あるということと言った次第でございます。以上です。

委員長（原田 茂君） ほかに。先程、400程度と申されたんですが、その中で、いよいよ倒壊寸前ちゅうのは何戸ぐらいあるか把握できてませんか。はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 私のほう建設課ということで、これまでにそういう相談事ございました。それと総務課のほうにも最近問い合わせしております。その中で何戸と言われたら難しいとこありますけど、見た目に台風等で外壁等が飛びそうとか、屋根材が落ちそうとか、全体がすぐ倒れそうなどというようなのは見た感じのことですが、この今回のこれを制度化した場合には、その老朽の度合いも数値的に判断しまして、一定の耐力度がないことを判断して言うやることと考えてます。大まかに言いますと、400戸あって全部倒壊のおそれがあるかというのは当然考えてません。もう1割も満たないんじゃないかというふうには思ってます。先程言いましたみたいに、台風被害等その辺の境目をどこに持っていくかというのはございます。もちろんこれの事業実施するに当たりましては、その地域のそれを採択するための協議会程度のものをやりながら、理解の上での地域のためということで、理解の上での実施ということで考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） ほかに。はい、安富委員。

委員（安富法明君） きょう理事者席に観光部長おられますので今の話で、要するに地主さんというか持ち主ですよね、ずっと課題として特に観光地あたりの空き家対策というのは議論されてきて、その難しさがありますよということで、それなりのいろいろな努力をされてると思うんですが、現状ではやっぱり進展は、何かいい話といたしますか、そういうふうなことにはなっておらんのでしょうかいね、以前として変わらんというか、理解が得られる状況にはないとか、そういうふうな状況なんですかね。

委員長（原田 茂君） はい、福田部長。

総合観光部長（福田和司君） 安富委員のご質問の件でございますが、前回の特別委員会でも若干触れさせていただいたと思いますが、結論から先に申しますと、進んでるんか進んでないか、具体的に前に進んでいるかということ、進んでないと言うしか言いようがございません。しかしながら、本市におきましては世界ジオパークを目指して現実に動きを始めておる中で、こういった廃墟なりこういったものが、景観を著しく阻害してるという問題が市としての大きなテーマであるというのは、市長の発言の中からも出ておるかと思っております。そういった中で現時点で整理している状況なんですけど、秋芳洞周辺これに限らずいわゆる鬼笑亭なり旧台上のホ

テル、こういったものの廃墟、それとですね弁天会館につきましても、一部商業店舗が操業をやめられて廃墟の状態になってる店舗、こういったものも具体的にございます。そういった中で大きな問題としては、土地と建物の所有者がまず持って別であるということ、これを破産云々ということがございますが、市が撤去費用を負担してやるためには、当然のことながら土地の所有が市の所有にならなくてはいけない。その中で地元なり個人なりが無償譲渡も含めて、理解を得られるかということところが一番大きな問題だというふうに認識をしております。その中で今地元にお話をして、一部地元にお話ししてるのが、地域としての問題として地域のほうで一度練っていただいて、その中に観光部も若干入らせていただいているんですが、やはり地域の方のほうからそういったお声が出てきてですね、その所有者も含めて無償譲渡も含めてその辺の議論を、秋吉台周辺じゃない地域ですけど現実にはそういったことを先日お会いして、その辺の景観の悪化を招いているというのは地元の方も認識があるという中で、やはり地元からそういった声を議論していただいて、そこでそういったことが必要だということをごさね市のほうに投げかけていただくという形をですね今取ってくれということも含めて、お話をしているという状況です。弁護士さんのほうには、以前から旧秋芳の頃から相談をされてる経緯がございまして、ある程度の法的な手続き等については私ども十分に認識はしております、そこらも含めてですね具体的にじゃあどういった形の撤去に至って、どういった形がとれるのかということをもう少し掘り下げて、現在の弁護士さんに相談を今月中にちょっと一度行きたいというふうに考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。ほかには。前回からあまり進まないような状況ですが、なかなかこれも民間が存在するという事で負担の問題もありまして、なかなかこの空き家対策難題ではございますが、質問・ご意見がないようですが、12月には何とかこれで纏めたいと思いますので、その旨でよろしくお願い申し上げます。それでは空き家対策はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） それでは次回纏めるということで、次の小規模高齢化集落についてを資料が配付してあると思いますので、説明をお願いします。はい、篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） それではお手元に配付いたしました資料に沿って私のほうから説明をさせて頂きたいと思います。まず前回6月22日の活性化対策特別委員会での整理をしたいと思います。南口委員のほうから小規模高齢化集落の

定義を整理する必要があるのではという質問を受けまして、私のほうから、小規模高齡化集落、限界集落の定義、用語説明、そして県が実施いたしました平成21年度の小規模・高齡化集落实態調査結果の報告と美祢市の状況、そして調査結果を踏まえた今後の方向性についてご説明いたしました。2ページ目ですけど、委員の皆さんからの質問・ご意見でございます。三好委員から、農業振興策が最も大事ではないかということと、南口委員からは、限界集落問題と農業・農家問題は別問題ではないか。という意見が出されましたし、また、河村委員からは、複数の小規模集落の統合など集落再編を行政はどう考えるか。竹岡委員からは、堀越地区のふるさと応援未来創造交付金制度の取組事例を紹介されながら、支援策の継続と足下から集落を考えるべきだという提案がなされました。そして安富委員からは、行政の思いと集落の思いには差があるのではないかとということで、是非モデルを作って欲しいという意見・要望が出されたところです。そして南口委員ほうからこの特別委員会で何らかの形を纏める必要があると意見が出されまして、最後に原田委員長から、今回は再度テーマにし、もう少し詰めたいと締めくくられまして、本日を迎えているわけでございます。

それでは今回もう少し踏み込んだ形で、資料を作成しておりますのでご説明させていただきたいと思っております。まず2ページの下段ですけど、集落問題はいろいろな立ち位置によっていろいろな見方があるということです。いろいろな視点から集落が置かれている状況、そうなった背景などをご説明したいと思っております。きょうここでは、四つの視点から集落問題を見ていきたいと思っております。1ページめくって頂いて3ページ目です。1点目、国土計画から見た集落問題でございます。1962年、ですから昭和37年から作られています全国総合開発計画、現在は国土形成計画ですけど、この国土計画が追求してきた問題の中には、現在なお重要なもの、またむしろ深刻さが増しているものがあり、その一つが中山間地域問題です。この地域の問題を明示的に取り上げたのが、平成12年に制定されました食料・農業・農村基本法で、同法35条第1項において、中山間地域の定義と国が農業その他の産業振興による就業機会の増大や生活環境の整備による定住の促進を図ると定めています。また平成10年の第5次全国総合開発計画で中山間地域という用語が初めて登場し、国土管理の重要課題であることが示されております。また参考までに半島とか離島など含めて、過疎地域といわれるところの面積は国土の54%で、人口は1,056万ですので全人口の8.3%を占めております。対極にあるのが人口集中地区で、人口集中地区が平成17年国勢調査ベースで、8,433万人ですか



ら、国民の7割近くは人口集中地区に集中してるという現状でございます。これまで、6回の国土計画の中で、国は50年近くにわたって一貫して、格差是正、国土利用の均衡、多極分散型国土等の表現で、東京などの大都市圏にのみ、機能や人口が集中することを良しとせず、国土の諸地域間の格差を縮めて均衡を保つことを良しとしてきたわけです。それでは、国土計画が目指した格差是正、均衡ある発展は実現されたでしょうかということなんですけど、もし地方圏が大都市圏以上に所得水準が高い就業機会に恵まれた結果、所得格差が縮まったのであれば評価は高いんですけど、実際には地方圏から大都市圏への人口流出の結果、いわば、中山間地域集落等の労働力が大量に大都市圏に吸収されたことによって、国民1人あたり所得の差が縮まったこと、そして、産業立地政策が実施される中で、確かに1970年前後には急速に工場立地が地方圏で進んでおりますけど、多くの場合、地方圏への工場移転は新設に際して、最新の機械設備を導入したため、期待したほどの雇用増には結びついてきませんでした。また逆に付加価値が高くつく労働集約的な管理部門、研究開発部門などは、大都市に集積し、大都市でむしろ雇用機会が増えることになったわけでございます。

それでは4ページをお開きください。これまで条件不利地域の振興策として、山村振興法など様々な優遇策が講じられてきております。つまり優遇策を講じる必要性は示されているものの、一方で、人口減少とか極端な場合集落崩壊が止まっていますので、こうした優遇策だけで、条件不利地域の改善や再生がなしうるものではないことも明らかになったわけです。また国土形成計画法へ法改正されてからは、国土形成計画や広域地方計画は作成されたものの、地域振興をどのように進めるかについての新たな合意形成や制度の再構築といった動きが希薄になっていきますので、現在、制度体系の総点検を含む再構築が求められております。下段になりますけど、最新の国土計画である国土形成計画ができた時に、注目されたのは二つの概念、アジアと連携と新たな公という、それまでの国土計画にはあまり使われなかった国際化と市民との連携に関わる概念が登場したことです。国内を大都市圏と地方圏に二分して、地方圏を優遇したり、大都市圏で規制する政策は、そこが最適地でない場合には、高コストを招くことになり、企業は国内を超えて、むしろ海外の適地に立地してしまいます。従って、条件不利地域においても、優遇措置によって国内における企業立地や設備投資の優位さを保つという内向きの消極的な考えでなく、海外立地と比較しても優位に立つような条件を備えなければ企業や投資を引きつけられません。また今後、東アジアや東南アジア諸国の経済力が強まり、購買力

が増せば、かつては高嶺の花であった日本製品を購入することが可能となります。つまり、アジアが日本製品にとっての消費市場となったり、日本観光に訪れる旅行者の出発地となるということです。中山間地域においても、質の高い木材やその加工品、農産物加工品をアジア市場に売り込んだり、あるいは、景勝地に恵まれた観光資源を活かしてアジアからの観光客を積極的に受け入れるというような国際的な視野に立った産業振興を考えていくべきだとされております。

5 ページをお開きください。もう一つ概念、新たな公という、市民との連携に関わる概念です。公益の担い手が国や自治体だけでなく、民間センターを含むようになるという考えです。つまり市民や企業が自分の利益や仲間の利益を求めだけでなく、広く社会の利益である公益や、例えば被災者など厳しい境遇におかれている人々のために活動することに注目が寄せられております。この場合の重要なことは二つ。一つは経済活動の要素を含むこと。地域活動が持続するには、わずかでも利益を上げる経済活動が行われて、それ自体が生きがいになったり、あるいは、さらに生み出された利益が他の活動の原資になることが必要です。2 番目は地域の福祉や持続可能性と結びつくということです。地域の人材や材料を活用して製品を作ることを通して、自分たちが少しでも安定して地域に住み続けられるようにすることが大事ということです。前回、三好委員がUターンについて触れられておりますけど、この新たな公益センターが定年退職後のUターンの受け皿としての可能性を秘めているとも言われております。次に2 点目、農山村の視点からの集落問題です。あえて、限界集落という言葉を使っていますが、限界集落という言葉は、2007 年後半から新聞紙上頻繁に出てきます。それは、国が都市再生から地方再生へと衣替えした時期と一致いたします。つまり限界集落議論は政治から仕掛けられた議論とも言えます。言葉が強烈的なイメージであるため、極端な問題として捉えられておりますけど、前回、南口委員が言われたように、日本全体が人口減少社会を迎えていく中で農山村集落全体の問題、ひいては近い将来の日本全体の問題とも言えるわけでございます。

6 ページをご覧ください。現在の農山村では多面的な問題が生じております。特に中山間地域を対象として、その問題の状況を整理すれば、一つは人の空洞化です。人口の減少はやや沈静化したものの、人口構成の高齢化が進んだため、新生児が少なく、高齢者の死亡により地域内人口が、徐々にしかも確実に縮小しているということです。二つ目は土地の空洞化です。高度成長期の激しい人口減少によって、親世代が地元に残り、農林地を管理することが多く、農林業の機械化、省力化

によって何とか管理していましたが、その世代がリタイア期に入り、農林地の管理主体不足が顕在化したという現象です。三つ目は、むらの空洞化と言われることです。集落内人口規模の縮小と高齢化が進み、農林地の荒廃に引き続き、集落機能の著しい停滞、いわゆるむらの空洞化が進んでいるという現象です。これら三つの現象は、表層的な部分で、深層ではより本質的な空洞化が進んでいると言われております。それが、地域住民がそこに住み続ける意味や誇りを失いつつある誇りの空洞化と言われる減少です。現在、統計上、高度成長期、バブル経済期に続く第3の東京集中期と言われております。しかし、過去2回と異なり、人々が東京に吸収されたというより、むしろ人々が地方に戻らなくなったことによって生じています。地方都市の実態から見れば、それは戻らないではなく、戻れないという見方をする方もいらっしゃいます。限界集落問題は一次的には、耕作放棄地の増加、空き家の増加、森林の荒廃といった土地の空洞化から始まり、土地の空洞化に伴う二次的な現象として、獣害、土砂災害の増加など、周辺や下流域に対する負の連鎖として、多くの国民、国土にかかわる問題として捉える必要があるということです。

次に7ページ目になりますけど、農山村の視点からの限界集落防止策のポイントとしては、国や地方自治体が目配りをするとといった行政の目配り機能の再構築と、都市と農山村の感情的な対立や国論の不毛な分裂からは、社会の未来は生まれないということで、都市と農山村の連携と共生といった配慮・対策が必要だということです。3番目に地域経済の視点からの集落問題です。どこに住居しても生活の糧をどこに求めるかということは非常に大事なことです。それなくしては、全ての生活が成り立たないからです。限界集落に見られる生産活動の共通の特徴は、農業にせよ林業にせよ、移動することのできない土地という地域資源を使った活動であることということです。つまり、集落の存在自体が生活の糧であり、同時に生活の互助を担っているということです。対極にあるのが都市部ということですけど、当然、集落に経済の概念が発生しないといことになります。従って、一次産業中心の経済システムを維持するには、地域生産システムにおける地域外販売とその獲得者所得の地域内循環を導く主体の役割も非常に重要となってきます。次のページですけど、地域経済における集落ということですけど、一次産業主体で農山村集落を多く抱える自治体、小さな自治体、特に村では、集落が持つ地域経済としての役割は大きいと言えます。なぜならそういった地域での農業や林業は、地域外マネーを獲得する基盤産業であるからでございます。集落の生産物が一定の域外マネーを獲得できれば、それを元手に域内サービスを維持・継続できるという考えです。こういっ

た考えというのが、地域活性化を考える上で非常に大事になってきます。テーマとはずれのかもしれませんが、地域外で獲得したお金を如何に地域内で循環させるか。例えば、工事でも資材が必要になってきます。そういった資材とかが資材の供給が地域内で供給されず、地域外に依存してしまうことは、地域にとってマネーの漏出を意味するわけです。また所得に関する乗数効果が減じられてしまうという考えです。なお、当然今の例でいいますと、資材提供者もある程度の努力が必要であることは言うまでもありません。続きまして、4番目ですけど観光の視点からの集落問題です。この点につきましては、10ページにも記載していますように、かつてはスキー場開発で成功した事例はございます。しかし観光を核とした農村集落再生ということは難しいことから、この部分については割愛させていただきたいと思えます。最後にまとめといたしまして、中山間地域集落の現状というのは、都市の団地とかマンションなどと比べて、依然として、集会、行事、共同作業など格段に高いコミュニティ活動レベルを維持しています。これ以上のがんばりを集落に求めるのは、それこそ限界であって、かえって小規模・高齢化集落を壊す危険性さえあること。急速な人口減少や高齢化を中心とする問題は、決して集落側に問題があるのではなく、社会構造的な問題であるということ。過去において形成された人口増加を前提とした制度、システムが、逆に人口が少なくなった農山村においては合わなくなったのではないかとということ。そして深刻な現象の一つとして、土地所有者が不在であることがあげられます。そして今後の方向性として、人口減少社会に合った制度やシステムを作って、少ない人口でも生活の質の高い社会を目指すべきではないかとということ。また、各集落の努力だけでなく、集落を超えた基礎的生活圏、例えば、公民館の範囲とか小学校区などでそれらの範囲で、地域運営のあり方などを地域社会の仕組みを作るべきではないかとということ。そして中山間地域だからこそ実現できる持続的な地域社会の可能性、方向性を考えるべきだということ。以上で説明を終わります。

委員長（原田 茂君） はい、ありがとうございました。只今執行部より様々な観点からの集落問題を詳細に説明を受けましたが、この説明を受けましてご意見・ご質問ございませんか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 大変詳細な説明がありましたけど、現実問題としてですね6ページにあったようなことは現に起きてるわけです。6ページ以上なことが。もう村落によってはですね全然維持できないという形で、もうどんどんどんどん荒廃してきている。おまけに鳥獣問題がそれに輪をかけて、余計若い人の働く意欲をなく

す。米代も下がるということですね、このままでは美祢だけでなしに特に中国地方の山間地の農業というのはもうなくなって行くんじゃないかというふうな気がするわけです。Uターン望んでも、これ絶対に出てきませんし、米代が今のような状況では、絶対に農業所得で収入を上げて生計保つということは絶対無理です。そういう点についてどういうふうにお考えなのでしょうか。

委員長（原田 茂君） どなたでしょうか。農業問題ですが（発言する者あり）それでは30分まで暫時休憩をいたします。

午前10時08分休憩

.....

午前10時31分再開

委員長（原田 茂君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。大中委員のほうから先程執行部に質問がありましたが、大中委員のほうでご意見があるそうですので、よろしくお願いたします。大中委員。

委員（大中 宏君） この資料、大変よく出来ていますが、実際に美祢市に即した資料。例えば、いわゆる小規模高齢化集落について人口、戸数が何ぼで、就労人口が何ぼ、あるいは営農組合等も作ってあるところがあるかなと思うんです。営農組合であっても、私の知っておるところは、40戸ぐらい農家があるんですけど、実際にオペレーターは50代の者が一人でやりよるわけです。補助事業があるので、事務的な面は、70代の年をとった人がやっておられるんですけど、大きな営農集落を作ったところもオペレーターがそういうふうな状態で、実際に稼働しきれてないと言いますか、捨て作りのような状態が多いんです。出来れば、美祢市全体の実態の詳しい資料を提供していただいて、それによって協議を進めていったほうが早いんじゃないかと思えますし、また、営農集落とか何とか言いますが、なるほど国の補助事業で機械を購入しても仕事は、経済的にはやりやすいんですけど、今度は、働く人口が少なくなるので、いわゆる昔の結いの精神って言いますか、そういうふうなみんな協力してやる共同作業というものが、もう維持できなくなっているというふうな状況です。そういうふうな状況も併せてひとつ今度の機会までいいですから、そういう資料を執行部のほうで作っていただけたらと思います。

委員長（原田 茂君） よろしいですかね、今の件は。お願いします。はい、副市長。

副市長（林 繁美君） 今の大中委員の資料の提出ということですが、今までは、

全体の小規模高齢化集落についてはどういうものか、こういった現状かということ、全国って言いますか、どこもあるようで、先程説明がありましたように、国土の大体54%がそういった過疎地域ということです。だから、今のこの度出した資料も美祢市に限ったものではありません。だけど、全て美祢市に当てはまるということは確かですけど、だから、今、大中委員が言われました実際の美祢市の現状、集落数とか、今言った就業人口とか、そういうものは、調べられる限りは次回に提出するようにいたします。

ただ、そういった資料提供は執行部のほうで出来るだけやりますが、この委員会では、やはりこの小規模高齢化集落、限界集落について、どのような方策をとれば解消できるかということのを大いに議論して、執行部のほうにご提案なりしていただけたらと思います。

委員長（原田 茂君） はい、大変ありがとうございました。今、副市長が申されたとおりでございますが、その辺を踏まえてのご意見、ご質問をお願いします。

委員（河村 淳君） はい、今、全く私もそう思います。それで、要は、大中さん質問しちゃったがね。これは6月の20日に執行部のほうから案が、そういう小規模高齢化集落について、どこどこが何ぼ、みな出してくれちゃって。大田なら大田が何名、大嶺が何名、伊佐が何名。この辺のデータは私らはもろうちよると思う。出しておられることであると思う。その点やから私が質問したのが、二集落を一つにしたらええんじゃないかっちゃんことも言うた。事前にこういう資料が提供されておると私は思っております。

委員長（原田 茂君） はい、他に。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 大変、国土計画のあり方っちゃんのは、説明のとおりだと思うんです。一極集中か多極分散かって、これは国づくりの問題で、中山間地域がどうしても、かけ声だけで置き去りになってきた経緯があると思うんですよ。それで、過疎債がつく根拠なんですけど、過疎地域の自立促進っちゃんことのようなんですけど、なかなかこれも財源さいても、活性化までいっていったら、かなり厳しいっちゃんことです。現状があるってことです。そこで小規模集落をどねえするかっていうことについては、ただ、三つくっつけたら、10戸を三つくっつけたら30になるから、それでどうにかなるかっていう問題じゃあないと思うんですよ。やっぱりそこで生計が立つかどうか。要するに農業問題が、何とか飯食っていけるような状況にすることが出来るかっちゃんことやろうって思います。前回は話が出ましたふるさと応援未来創造交付金ですか、市長の説明では、こういうふうな

機会に皆さんで協議をしながら、集落営農等、要するに複数の集落等で助け合いながら営農を継続的に維持して欲しい。地域を守って欲しい。そういうことが考えられたらというふうな思いを述べられています。そこで、もう一つ集落営農に仮にリーダーが出来て取り組めたら、ある程度将来が見越せるかっていうと、やはり後継者問題を考えたときには、やっぱり対症療法的な感じでしかないと思うんですね。今、大中委員の言われたように、オペレーターお前年取って腰曲がっちゃうぞとか、そねえな話になってきます。だから仮に集落営農をやったとしても後継者、若い人が後継者としてそこで育つ。あるいは入って来れる。所得を要するにいくらぐらいならいいかっていう議論もあろうかっていうふうに思うんですが、若い人が嫁さんもらって、生活が出来るような人を、規模にもよるとは思います、一人とか二人とか、少なくとも何て言いますかね、組織の中で何て言います、雇えるって言いますか、一緒に活動が出来る。給料が払える。保険でもちゃんとかけて。それぐらいな一つのモデルを想定して、そしたらそのためには、どういうふうな営農計画をして、それでも足らんものは何か支援化してやれるのかとか、そういうふうな問題をやっぱり出していかないと難しい。

もう一つは、そういうことをしながら新規就農、個人でも基本的には、資本主義ですから、やっぱり個人がそういうふうな形で地域農業に取り組めるような状況っていうものを制度的にやっぱり、充実するしかないと思うんですよ。国、県、市ですよ。何か今、取り組む時には、この前もちょっと市長、難しいなあ、この農業問題っていうふうな話なんです、最初取り組む時には、新規就農とあって、多少支援もあるんですよ。それが継続的に現状の中でやっていくためには、どうも繋ぎの支援策って何か乏しいように思います。だから釣り上げた魚に餌をやらないっていうような感じのところがあります。それはもちろん初期投資を応援するから、あと頑張ってやってくださいよっていうのはよくわかるんですが、なかなかそれだけじゃあ解決しない問題があります。

それでもう一つ対症療法的な話になりますが、やっぱり高齢者中心の地域農業っていうことに、現状が既になってますし、これから今、先程言いましたようなことが、若い人が入って来なきゃあ、なります。その時に私も知らなかったんですが、例えば、70歳だったかね、今、農協のほうで営農口座っていうのを持ってます。でね、この営農口座っていうのは、営農貸し越し口座っていうほうがええのかなあ。赤字になっても一定の金利を取って貸してくれる。自動的に引き落としとか、引き出しが出来ます。でね年取ると多分70じゃなかったかと思うんですが、

これがきかなくなるっちゅうんですよね。要するにもう先のない者には金貸さんよっていうこと。金融機関とすりゃあたり前の考え方ともいえるんですが。ということになると、対症療法的なもの、営農っていうこともなかなか難しくなるんじゃないかなあっていうふうなこと最近思いました。

ですから、制度的にこういうふうなものを行政と農協あたり、金融機関で経済団体ですからね、難しいところもあるかもしれませんが、ある程度考えていかないと、これからの地域集落ってもっと厳しくなると思うんですよね。

ですから、知恵出し合って、この辺をなんとかするべきだろう。で、例えば、これが、集落営農で組織化、仮にするとすると、仮に一時的な、農業ってまあ年に1回とか2回とかの収入でその1年を経営するわけですから、どねえしてもお金を借りないとやっていけないっていうのが現実なんですよ。だからそういうことが、集落営農あるいは複数のそういうふうな組織になれば、可能かなあっていうのがありますが、そうじゃあない場合には、今言うたようなことになります。ですからこの辺の制度上の問題点を、行政としてどねえ指導していけるかっていうようなことも大きな課題じゃあないかなあっていうふうなことを思います。

ですからおそらく何て言いますかね、その二点ぐらいで、要するに地域の、地域でどういうふうにしたら飯が食えるかっていうふうな辺のことを超えられないと、なかなかこの集落問題っていうのは、どうしても一人減り、二人減りっていうことになります。もう5年もすれば、厳しい状態になるんじゃないかなあっていうふうなことを思ってますから、その目の前のことを、取りあえず解決していかなきゃあいけないのじゃないかなっていうふうに思ってます。なかなかまとまった話にはなりませんけども、こうしたら逆転ホームランっちゅうのはあり得んでしょうから、まあヒットをつなげていくっていうような感じのように感じてます。

委員長（原田 茂君） はい。

副委員長（西岡 晃君） 今、安富さんが言われた農業を活性化して地域集落を守っていくっていうのは、まあいいんですけど、その以前に市の方針として、その集落を維持していくのかどうかっていうのがあると思うんですよね。まず、インフラ整備をそういった限界集落はほとんどしようとしていない現状がある。特に水道を引くこともしない。で、下水を引くこともしない。計画にも、はなから入っていない。そういった集落に若い人に帰ってきて農業をしろっていうのは、まあまずちょっと筋が違うのかなあと。まあそういった集落を行政としてどういうふうに、今後考えていくのか。もう水道も引かない、下水も引かない、市道もちゃんと整備し



ていかない。そういったことがある集落のほうが段々限界集落になってきているというふうに感じます。そういった集落をどういうふうにまずしていくのか。その上にとって農業をどうするのかっていうのを考えないと。最初に農業のことを考えても、そういったインフラ整備ができてないところには、人が住まないというふうに思いますので、そういった市の方向性がどこにあるのかっていうのを議論しないと、農業までたどり着かないんじゃないかなというふうに思います。

委員長（原田 茂君） 質問、ご意見。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 前回の時に、こりゃあ聞いてみんにゃあ分からんのが、地域づくりの活動の意向ということでもらっております。この中に今後の最も高い取り組み事項は云々とあって、これは、多分アンケートをとらえておったものじゃああると思う。複数集落による地域運営の組織づくりをしたほうがええというのが30%。へから、地域住民による高齢者見守り活動の展開っちゅうのが45.2。地域資源を活用した特産品の開発等が24.8。棚田や山林等の保全活動が20.7。集落出身者等の参加できる仕組みづくりは22.何々と出て、この前の資料を出されておるんじやが、これは、どういうアンケートでやられたか、もう一遍分かれば言うてくれえ。そうすると、この問題をこの委員会としちゃあどれに原点をやってやったらええかっちゅうものを、今後審議したほうがええんじゃないか。漠然と出てなかなか難しいんじやが。こりゃあどういふアンケートを調査方法をやられたか分かれば言うて下さい。

委員長（原田 茂君） はい、篠田部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 前回の資料を皆さんお持ちでしょうか。前回の資料の2ページ目の中程から下の段で、この結果というのが平成21年度の小規模・高齢化集落の実態調査でございます。調査の実施主体は、山口県立大学附属地域共生センターで、これは、山口県地域振興部中山間地域づくり推進室から受託を受けたものでございます。調査でございます。調査対象は424集落。山口県内の中山間地域に属する3,305集落のうち、戸数が19戸以下でかつ高齢化率が50%以上の小規模高齢化集落を調査対象としております。その調査票の回収率は63.7%の結果として、地域づくりの意向はという問いに対する回答でございます。以上でございます。

委員長（原田 茂君） 河村委員、よろしいですか。

委員（河村 淳君） よう分かったが、要はそのパーセンテージっちゅうのは、どこを中心としてアンケートをとっちゃった。今のええの。県のでやったっちゅうこ

とですか。パーセンテージ。

委員長（原田 茂君） 篠田部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） ですから、山口県内の中山間地域、ですから当然美祢市も入るわけでございます。中山間地域全体、まあいろいろ地域区分しておりますので、中山間地域に属する集落ってというのが全部で3,305集落あります。そのうちの小規模高齢化集落ってというのが、424集落ございます。その集落全体に調査票を配っておるわけでございます。したがって、その424集落のうち、調査票が戻ってきたのが、63。約6割ちょっとが戻ってきた結果ということでございますので、当然、美祢市内も46集落ぐらいありますので、その46集落が対象となって、そのうち回答のあるのは、そのうち何パーセントが回答があったかは、ちょっとわかりませんが、当然美祢市のそういった集落にも対象になっているという状況でございます。はい、以上でございます。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） そうしたら、結局、この、この前の、この何パーセントっちゃうのは、美祢市の分ではないっちゃうことやね。（発言する者あり）美祢市の分だけっちゃうのは、まだアンケートはとっておられんのですか。これは、美祢市の分も含まれるっちゃうことやけど。

委員長（原田 茂君） はい、篠田部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 美祢市の分だけを抽出した結果というのは、手元資料にはございません。ですからあくまでも美祢市の結果も含まれるという解釈をしていただきたいと思います。以上でございます。

委員長（原田 茂君） 他には。あの、前回あの6月議会の時に篠田部次長からこの資料、皆さん持ってらっしゃいますかいね。これに方向性、最後ですけれども、調査結果を踏まえた今後の方向性、その辺りを参考にされてご意見を賜るとよろしいんですが。だいたい調査された結果のまとめがあるわけですが。なかなかこの問題も難しい問題ですが。どなたかご意見ございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） あのですね、あの何か支援策ってというのがありましたけれど、支援制度、集落支援員とか、地域おこし協力隊とか、田舎で働き隊とかありますけど、これは皆ダブっていいんですか。これ支援がいただけそうなんですけど。ダブって申請っていうことは出来るんですか。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 金額的には、どのくらい出るんですか。面積、人口割りです

かね。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今、三好委員のご質問ですけど、それは、6月議会の時じゃあなくて、前に出した資料の、支援員とか、あのことでしょう。（発言する者あり）6月じゃあないでしょう。支援員の派遣とかいうあれですよ。（発言する者あり）あれは、人材を派遣するという事業のことを今、言われてるんじゃないんですかね。（発言する者あり）よろしいですか。

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 西岡委員さんがだいぶん言っておられますが、要するに限界集落のインフラの整備ですよ、私、今まで合併してからその限界集落のインフラ整備については、将来的にある程度統廃合とかを考えて、やりませんっていうような話は、一度も聞いてません。要は、市としてそういうふうなある程度、統廃合考えていくよと。ここは非効率、まあ市長の話の中には、時々出てきますよね1キロ下水引っ張って、50戸加入があるか、500戸加入があるか。事業効率の問題はそりゃあもう仕方ありませんけども、そういうふうな議論をもし仮にあるんじやったら、市の方針としてあるんだったら、やっぱりしたほうがいいと思いますが、まあ例えば、今の話でいけば、下水は当然小規模限界集落に敷設をするっていう話にはおそらくならないと思うんですよ。だからそれは浄化槽とかそういったものの対応になると思うんです。だからそれを拒んでるわけではひとつもありませんけれども、じゃあその下水が普及するかっていうと、おそらく下水じゃあない、浄化槽が普及するかっていうとおそらくしない。それは、高齢化によるところで、その他浄化槽の補助がいくらあっても、その何て言いますか、要するに水回り、台所、風呂、トイレですかね、こういうところに多額の費用がかかるわけですよ。だから現実的に高齢化した所帯でそれをやるっていうのは難しいと思うんですよ。だからそういうふうなことをするかしないのか。あるいは何て言うんですかね、水道の場合は、多く、美祿市には、自家水道の補助がありますよね。ちゅうことは水道が要するに全部に水道としての公共投資がなかなか都市効率が悪くて出来ないところがあるよということだろうと思うんですよ。そういう補助があるっていうことはですね。それとか、道路の話もありました。その合併前のあれからするとですね、かなり地域差があると思うんですよ。例えば秋芳辺りだったら、水道ほとんど普及してます100%近いぐらい。もう数戸です、していないのは。割と道路の舗装率なんかも高いです。下水は農集が1箇所しかありません。別府地区やっただけ

です。あと、浄化槽の設置については、制限はしていないわけですから、今、言われた限りの範囲のインフラの整備では、そういうところはあると思うんです。へでも現実には限界集落が段々増えると、こういう状況。

委員長（原田 茂君） はい、西岡委員。

副委員長（西岡 晃君） 今、現実には美祢地域ですけど、見てみると限界集落って言われてる地域には、今言うほとんどインフラ整備っていうのがされていないところがほとんどなんですよ、限界集落って言われてるところは。特に水道が通っていない。まあ失礼な話ですけど、ここにおられる布施委員のところも水道が通っておられない。その周りの地域についても通っていない。豊田前地域においても、下、下って言いますか国道はさんで厚保側、六区、七区って言いますが、その辺から下については、ほとんど水道は通ってません。そういった地域が段々疲弊していつてるのは、もう目に見えてるっていうところです。そういったところをじゃあ水道の計画を作るとか、下水の計画を作るとかいう話が、多分都市計画や集落のそういった計画の中であると思うんですよね。こういった水道を拡充していくとか。多分今の現状では、今言う限界集落については、そういった計画すらないではないかなと思います。そういった資料があれば出してもらいたいですし、まあそういったことのベースがないところに、なかなか営農を作れとか、若い人を集めろとかっていうのは難しいんで、そこがまずベースじゃあないかなあっていうふうなことで、私は先程話をしたということです。（発言する者あり）

委員長（原田 茂君） 安富委員。

委員（安富法明君） 今、西岡議員のもっともだろうと思うんですよね。地域差がだいぶあるのかなあっていうふうなことも感じます。私とすれば、そういふうなインフラの整備っていうのは、当然行われる、例えば下水の話をしてみると、水道も一緒でしょうけれども、その全てのインフラの整備には、ここをやったから、ここをやらないうっていうのは、政策的にはやっぱりないと思うんです。もし、それやらないうっていうんだったら、今、言われるように、もうそのここは、奥、奥っちゅうたらちょっといけんかなあ。ここは、インフラの整備が出来ません。だからもうちょっといっしょになって、ここに整備をしましょうっていうような感じの市の方針を出さなきゃいけないと思うんですよね。で、もう一つですね、あまり議論していないんで一つお聞きしたいのは、都市計画の問題ですよ。秋芳、美東にはありませんよねえ。美東にはありません。都市計画そのものは秋芳にはあるのか。用途区域の指定っていうか、その要するにそういうことしてません。で、じゃあ美祢市

は、その都市計画税をとってますよね。都市計画税を何て言うのかなあ、全戸でとっているのか、その都市計画税を、その旧美祢市よね、旧美祢市の中で払っておられない地域、要するにどこがどういうふうな対象になっているのかっていうのが分かればちょっと。その辺が都市計画税をとってて、その整備が出来んっていうような。よう南口議員が時々、於福の話をされますよね。税金ばかりとってからひとつも整備されん、こねえな話。この辺はやっぱり、行政としては大きな課題じゃろうっていうふうなことを思います。

委員長（原田 茂君） はい、伊藤建設経済部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 都市計画区域につきましては、安富委員言われるとおり、旧美祢地域と秋芳町地域で国定公園がはずれた状態が都市計画区域です。したがって美東地域と秋吉台の国定公園区域は都市計画区域じゃありません。その上に用途地域、ある土地利用を図るための住居圏に始まりまして、商業、工業系の土地利用を図るための用途地域を定めておりますところは、美祢市の市街地区域、全体で言えばわずかなパーセントですが、区域がなっております。

それと都市計画税につきましては、当然都市計画事業をする目的のための目的税でございます。そういうことで水道とは本来はその事業ではございませんが、公共下水、計画道路、都市計画道路、公園等その関係のものに使う目的のものでございます。それは、旧美祢市の用途区域内と道路の過去に道路、316、インターの関係で於福地区の国道沿線の一部と西厚保、西インターの周囲が都市計画税を課しております。それは都市計画的な土地利用を今後も図るということで、運営についても都市計画税をかかっている状況でございます。当然今度そういう事業が生じたときには、目的税を持っておりますので、必要な計画が出れば負担のない事業としてやるようになると思います。現在の都市計画については、合併して不揃いであると。都市計画の本来の目的を言えば、民間の計画的な土地利用を図るために抑制するというようなものでございます。しかしながら、現在美祢地域では、俗に言う民間の開発事業、開発は圧力と言うわけですが、その辺があんまりないということで、現状では、都市計画利用をするための区域を定めてますが、その土地利用に対する抑制的な無秩序な開発をするような市場性が若干ないということで、その辺がございます。都市計画全体を眺めた時に、計画的に土地利用を図るということで用途等が定められていますが、その辺が現状が見直す状況にも現在あるというふうに現在思っております。以上です。

委員長（原田 茂君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 言われることは分かるんですが、主管課が税務課でないとかんかもしれませんが、都市計画税があれですよ、固定資産税に上乗せって言うか100分の1やったかね。その0.1か。0.5か。まあまあいいや。税率はともかくとして、その上乗せして要するに固定資産プラスできているですよ。だから戸数で出ると思うんですよ。だから、何戸で、旧美祢市で何戸でどれくらい。要するに例えば全体の何%ぐらいっちゃうのは分からんのかねえ。要するに今、西岡議員の言われることですよ。インフラの整備も思うように任せようなところに、人が住めっていうのは無理じゃあないかっていう話を分かりやすく、じゃあ都市計画税をかけて、かけてなかったらそのせんのかっていう議論もあるんですが、そのとりながら、整備が思うように任せないっていう、まあ今の場合、水道はちょっと違うよって。公園とか下水とかですよ。あれ何項目がずっとあるんですが、そういうことのその一つの判断材料としては提示をしてほしいと思うんですけどねえ。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。（発言する者あり）はい、伊藤部長。

建設経済部長（伊藤康文君） 用途地域内は、都市計画用途地図があります。すぐ分かります。それと於福と西厚保地区については、地番で設定しております。当然於福地区におきましては、316の沿線を、（発言する者あり）全部じゃあございません。その地図を区域的なものは、現在ありませんが、どうでしょうか。基本的には道路の沿線にかかっております。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） さっき西岡委員が言われたとおり、やはり下水道の整備が始まって、はあだいぶん経ちますよね。一番最初、下村じゃあなくて、たいぶん経つでしょう。やからもう3年前から北分のほうずっとやってますけど、うちの集落でも17軒あって、2軒ほどちゃんと下水設備したっちゃうのは、やはり二世帯所帯ですよ。どうしてもあとは、孫が帰って来るとか、子どもがしょっちゅう帰って来るからちゃんとしなきゃあ帰れないと、やったところです。それから、うちの奥に向かっていくところ、本管は通ってますけど、ほとんどやってないと思いますよ北分地区は。インフラ整備せえったってもう時間がだいぶん経ってますから、もう今の時点で子どもがもう他になって言いますか、県外に家を建ったからもう帰ってこないとか。そういところがほとんどだから、今からインフラ整備したってほとんどもう何て言いますか、自分がお金を出してまでやろうというところは、ほとんどないと思います。そうするとやっぱり、西岡委員が言われたように、インフラ整備をやると

なると市のほうは、ある程度今までとはまた考え方をころっと変えてやらんことには、それこそ、今からインフラ整備金をかけても、なかなか皆さんのほうが自宅まで整備するっちゃうのは、ほとんどもう数パーセントの家しかやらないんじゃないかと思いますね。そういった点では、やっぱり今からそれこそ限界集落が増えてきて、段々こういう中で、どうしていくか市もちょっと考えていかなくちゃあいけないです。まあ市が考えるっていうか、この委員会で、最終的にはそういう問題も結論を出さなくちゃあいけないということですよ。12月までですね。

それからもう一点聞きたいのは、野田内閣になって早急にTPP問題、今度結論出さなくちゃあいけないですよ。11月頃まで出さなきゃあいけないということになってる。そうするとTPPが仮に制約、前向きにやるとなった場合、来年、再来年にすぐ農家のほうに影響が出るわけじゃあないですけど、今から、それこそ美祿の場合は、一次産業が主体ですから、そうなった場合にどうするかと。TPPの問題も、今まで美祿市議会としてもこう反対と言うか、出してますけど、そういう点で、頭に入って検討、シミュレーションと言うか、そういう検討はされてます。TPPに仮になった場合とか。どれほど農業政策が変わってくるかとかですね。  
(発言する者あり)

委員長(原田 茂君) はい、秋枝部次長。

建設経済部次長(秋枝秀稔君) 新しい内閣になりまして、TPPにつきましては、各閣僚からいろんな意見が出てまとまってない状況を知ってます。もしこれが前向きに行くということになりましたら、まだ時間もかなりおいてやられると思いますし、その前に農村対策、しっかりやられるというふうに信じておりまして、今、動き出したら、市としても相当な対応がいるというふうに考えております。今まだしっかり分かりませんので、何とも言い難いというところでございます。

委員(柴崎修一郎君) TPP制約なっても15年ぐらいやるまでにはかかるからねえ、やっぱり。

委員長(原田 茂君) はい、ほかには。あの皆さんちょっとお諮りしたいんですが、よろしいですかいね。あの、どうもまとめるような話がなかなか出てこないわけですが、私、個人的に思うんですが、先程、前回ですか、篠田部次長からまあ県のほうの調査の資料をいただいておりますが、美祿市単独のことを、実態を把握したいと思いますが、どうでしょうか。ねえ、でないとなつと12月にはまとめられんです。3月になります。どうしましょうかね。(発言する者あり) 執行部、よろしいでしょうか。もしそうなら。(発言する者あり) 12月間に合わ

ん。おおあらしでもええんですがね。今の現実的なことで。でないともこの辺が。（発言する者あり）どうも美祢市の実態がねえ、いろいろ、秋芳、1市2町でいろいろインフラ整備にしても違うし。ですからどこをまとめて良いか、ちょっと今の段階じゃあ。はい、田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 今のお話ですけど、細かいアンケートをとれば、美祢市独自のをとっても、それは有効な資料と思うんですけど。今のその県でまとめてやっている資料については、地域性はあるかと思えますけど、小規模高齢化集落ということで、だいたい、美祢市の方も同様の状況ではないかというふうに考えるんですけど。その資料をどの程度の資料をやるかということですね。

委員長（原田 茂君） 委員の皆さんどうですかね。（発言する者あり）じゃろねえ。（発言する者あり）これ美祢市単独じゃあないけど、美祢市の集落も入っちゃう調査やから、あんまし大差ないんじゃないかと思うんですが、何かその辺、私も先程申したんですが、方向性が出ておるんですが、その辺で話を煮詰めてもらおうとええんですが。どうも農業問題のほうへ推移しておるような感じでございますが。まあ必ずしも農業問題だけではないのではないかと思いますので、その辺について、もう少しご意見をいただきたいと思いますが。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 特に中山間地は、法面の草刈り作業が一番の重労働なんですよ。これがなかったら、あとは機械化ですから割と若者でもやりやすいんです。秋吉台の火道伐りとか、あるいは宇部のほうから、水をもらうからということで、返納隊じゃあないですけど、何か来てからいろんな整備をするということがあるんですけど。そういうふうな法面の草刈りについても、何かこう良い方法はないもんじゃろるか。ちょっと私は、気づかんですけど。そういう制度が設けられればよくなるんじゃないかと思えますし、最近特に獣害被害が、鳥獣被害がものすごく増えてきておるんです。二重、三重に垣をしてもなおさら、なおそれを飛び越えて入って来て、害を及ぼすということで、その二点が一番大きな問題になっとるんですけど、この点を何とかええ方法はないものか、こう執行部のほうで知恵を絞っていただければと思います。

それから、先程、6月の資料で小規模集落がどうのこうのって言われましたけど、私は、何町の耕作面積で、その従事人数が年齢別にもし分かれば、年齢別。それとか営農形態、そういうふうなものを詳細について調べてもらえればと思います。以上です。

委員長（原田 茂君） はい。今の大中委員の件は大丈夫ですか。（発言する者あ



り)ちょっと待って。(発言する者あり)どうされますか。今の大中さんの件です。はい、秋枝部次長。

建設経済部次長(秋枝秀稔君) 大中委員の質問でございますけど、農業センサスも昨年されまして、そろそろ詳細なデータが出てくるというふうに思っております。いろんな資料がありますんで、出来る限りの資料を、出来る資料は提供するという事によろしく願いいたします。

委員長(原田 茂君) はい、三好委員。

委員(三好睦子君) 今の件ですけど、農協が資料を持っていますので、参考にして下さい。農業センサス、美祢市の。

委員長(原田 茂君) それと先程、私が言いましたが、どういたしましょうか。今の美祢市単独、独自のそれをするのかしないのか。はい、安富委員。

委員(安富法明君) 総合政策部のほうでは12月に間に合いませんよっていうことですから、12月に間に合わんにゃあ、そりゃあ今の任期の間にゃあ、ちょっと難しいかなあっていうふうに思うんですがね。委員長、委員長報告をされんにゃあいけんから、非常にまとめ気になっておられると思うんですが、無理はしてもしょうがない。無理なものはねえ。

委員長(原田 茂君) ですから、やから私も先程から何遍も言っておりますが、この県の調査されておる、ねえ、山口県立大学付屬地域共生センターが美祢市も含めた集落のアンケートをとって、調査をしておるわけです。ですから、先程田辺部長もあんまし、大差が、結果が大差がないんじゃないかということですので、この方向性を重視して、これ、出ておるわけです。これ、皆さん資料持っていらっしゃると思いますが、その辺で次回、この辺を重点的に、まあインフラ整備とかいろんなことがありますけど、その辺で詰めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(原田 茂君) それでは、小規模高齢化集落については、次回の宿題といたします。

3番目にその他について何か。はい、西岡委員。

副委員長(西岡 晃君) 執行部のほうにちょっと質問させてもらいたいと思うんですけど、9月26日にJRの美祢線が再開するという事で、聞くところによるとその沿線沿いの美祢市の職員の方は、極力JRを使って通勤するようになるということをお聞きしました。そういったことからJRの美祢駅の周辺の再開とか、

駅舎のリニューアルですね、そういったことは、そういった協議会で話が出たのか。そういった考えがあるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（原田 茂君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の西岡委員のご質問ですけど、美祢駅の駅舎のリニューアルというご質問だったと思いますけど、今、JR美祢線の利用促進協議会、美祢、長門、山陽小野田の関係団体で組織する会で、美祢線の利用促進について協議をして、先日、利用促進の実行計画というのを策定して、これから利用促進に力を入れていくということにしておりますが、その中で今のところ美祢駅の駅舎のリニューアルという話は出ておりません。今後、今出ておるハード的なものとしては、列車にラッピングをしてはどうかと。これは、まだ具体的には決まってはおりませんが、そういう計画には入っております。実は、協議会の事業ではないんですけれども、市のふるさと雇用対策事業、緊急雇用対策。あの関係で、美祢線沿線の環境整備ですとか、駅舎の簡単な補修とかもやってはどうかということは、それぞれ三市各自でそれぞれにやることなんですけど、その中で検討しましたけれども、JRのほうが、駅舎の改修については、いろいろ権利関係が絡んでくるということで、費用負担の問題とかがありますので、今のところその事業では、周辺の草刈りとか植樹、花を植えたりというようなことで事業をやろうというふうなことを考えてまして、今のところ美祢駅の駅舎の改修という話は出ておりません。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい。他には。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） かねてからありましたが、十文字原総合開発計画は、その後どうなったのでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 十文字原総合開発事業用地の活用については、結論から申しますと、残念ながら今のところ活用策というのは出てきておりません。ことあるごとに、そのいろんな開発事業者とか、県とか、いろんな企業誘致と言うか、企業進出のお話があった時もその都度、こういう土地があって、是非活用して頂きたいということはやっておりますが、なかなか具体的な話まで進展しないというのが現状です。引き続き、力を入れてまいりたいと思います。皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。（発言する者あり）応募も今のところありません。あの1件ほど直接来られたわけではないんですけど、電話で総合支所のほうに問い合わせ

せがあったということですが、その後、具体的な話は出ておりません。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。三好委員。

委員（三好睦子君） 以前に、公言していいかわかりませんが、何か、太陽光の何かありませんでしたっけ。あれは、どうなったんですか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 太陽光、大規模太陽光発電用地、まあメガソーラーって言いますが、以前本会議の一般質問ですかね、市長が答弁したと思いますけど。ソフトバンク、携帯電話の会社ですが、あそこでメガソーラーの構想を持っておられるということで、いち早く市長と土地開発公社理事長名で連名で、こういう土地があるから是非活用してほしいということは、申し出はしておりますが、今のところ具体的な回答っていうのは来ておりません。

それと中国電力のほうにもお話をしておりますけど、中国電力のほうは、まだ、自社、自分のところの会社の遊休地があるということで、まずそちらのほうを優先的に使いたいという回答はいただいています。以上です。

委員長（原田 茂君） よろしいですか。はい、田邊委員。

委員（田邊惇祐君） 今、太陽光の話が出たんですけど、菅首相の置き土産として、原発の事故以来自然エネルギーの活用が決まったわけですが、美祢市にとって今考えられるのは、太陽光発電は非常に単価が高いと。それから風力、それからバイオマスエネルギーと、これは自然エネルギーの代表ですけど、私は当初からいろいろ検討しました時は、売電の単価が11円とかだったのが、それは今度は約2倍になるわけです。そうしますと風力、それからバイオマス等の自然エネルギーが大変可能性が出てくると思うんです。特に風力については、500m以内であれば、超音波の影響で災害が起こるわけですけど、美祢市には幸いにして高い山、花尾山とか南原寺、それから雁飛山、それから深山とか人家からだいたい500mぐらい離れてますので、公害問題もないし、風力も当時は、確か10m以上年間平均風力が必要だったのが、今、機械の性能がよくなりまして、5m以下でも結構、発電可能な設備になってると思いますので、その辺も含めて、自然エネルギーの活用について、これから、好む好まざるとに関わらず、そういう方向に国も県も市も必ずそうなると思いますけど、その辺についてお考えを聞かしてほしいんですけど。いかがでございますでしょうか。

委員長（原田 茂君） はい、田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今のご意見で、自然エネルギーへの取り組みとい

うことでしたけれども、おっしゃるとおり原発事故以来そういう流れになってきていると思いますので、それも含めまして、有効な活用策を引き続き、あらゆる方面で検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

委員長（原田 茂君） 田邊委員。

委員（田邊惇祐君） 是非よろしくお願いします。

委員長（原田 茂君） えー他には。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（原田 茂君） ないようですので、これにて活性化対策特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

午前11時30分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年9月9日

活性化対策特別委員会

委員長

原田 茂